

第五次高石市財政健全化計画案の パブリックコメントに寄せられたご意見と市の考え方

実施期間 平成23年8月19日～平成23年8月29日

高 石 市

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
1	-	本「健全化計画」の基本姿勢に関わるることについて発言します。 高石市の財政健全化にむけた取り組みを本気で考えるなら、不要不急の経費をもっと削減すべきで、特に南海中央線など無駄な道路建設はすぐにやめるべきだと考えています。その点について下記に記します 昨年度と一昨年度の決算比較しますと土木費が7億円近く増加し、その内訳に「土地買収」とありますね(市HPサイトにある定期監査報告より)。また、市HPによればH25年までに南海中央線(加茂地区)新村北線を完成させ、今年から南海中央線(東羽衣地区)に取り掛かる、という記載がありました。ケース1の場合だけで70億円近い費用がかかるとのこと。費用対効果が十分見込めると言うことですが、現状であれだけの通行量が確保できるのか非常に疑問です。確かに余裕のあるときなら、将来を見越した道路行政は必要かもしれませんが、保育所や幼稚園の民営化や各種料金の増加や有料化と、市民負担増と行政サービスの低下を押し付けている中で、こうした事業は許されないのではないのでしょうか。支出の順番が違うと言わざるを得ません。	都市計画道路南海中央線につきましては、これまで泉大津市に接する堺泉北有料道路の側道部より旧西友前道路の府道信太高石線まで完成していますが、以北が未整備であり、現在、加茂地区(府道信太高石線～高石北線)につきましては、用地買収も99%完了し、来年度完成へ向け、事業を推進中です。同地区には現道として、狭隘な「市道中央通り」がありますが、幅員が狭く、歩道もなく、車の対向も難しい状態であり、以前より学童・高齢者にとっても交通安全上、非常に危険な状況となっております。 また、さらにその以北の東羽衣地区(高石北線～新村北線)についても、堺市鳳地区の大型商業施設に接続する道路(南花田鳳西町線)が新村北線との接点(小池公園付近)で市道中央通りに接続されました。そのために自動車の流入が多くなり、この地域も交通安全上危険な状況となっております。また南海中央線は、本市を南北に横断する都市計画道路で、連続立体交差事業の完成と併せた道路ネットワークと位置付けており、災害時には避難誘導・救援活動のライフラインにもなるため、この道路整備を本市の重点課題として進めております。
2	-	パブリックコメントの期間を延長し、市民向け説明会等を開催し、市民の合意形成を図るべきである。 計画案は、高石市の将来に関わる重要な事項である。にもかかわらず、市民向け説明会も職員向け説明会も行われていない。市民の意見聴取がパブリックコメントだけというのは民主的ではない。しかも、パブリックコメントの期間はわずか10日間しかない。パブリックコメントをしていることすら、大半の市民は知らないと思われる。このような計画策定手続きはあまりにも問題が大きい。行政手続法は、国に対して命令等(内閣又は行政機関が定める「法律に基づく命令」、「審査基準」、「処分基準」「行政指導指針」)を制定するときの意見募集期間を原則として30日以上とするよう義務付けている。これに比べて計画案のパブリックコメントの期間はあまりにも短い。	第四次財政健全化計画案策定後、社会環境の変化や学校施設耐震化事業の前倒し、また、市税収入の見込み等も変わっており、収支のスキームが変化してきました。 本市では、土地開発公社の最終的な清算も視野に入れた抜本的改革への取り組みや、防災対策とより安全・安心なまちづくりの推進などの新たな行政課題に対応していくために、さらなる行財政改革による財政健全化が必要であると考え、第五次財政健全化計画案の策定に取り組んでまいりました。 こうしたことから、市民や議員の皆様方にできるだけ早い段階で同計画案をお知らせさせていただきたく、短期間ではございましたが、パブリックコメントを実施させていただきました。
3	-	パブリックコメントについて 行政手続法では国に意見募集期間を原則として30日以上とすることを義務付けていますが、今回の期間は10日間と非常に短いです。これは何故なのか教えて下さい。 また、第四次計画案の時はパブリックコメントに対する回答が非常に遅かった。いつ頃回答頂けるか教えて下さい。 この意見、提言は何のために募集しているのですか？全くとっていいほど寄せられた意見、提言に耳を傾ける事なく計画を進めるのに疑問を感じます。 募集については広報などにも掲載すべきではないのでしょうか。意図的に意見が寄せられないように感じます。再度公募期間を設けてください。	パブリックコメントの募集につきましては、国の行政手続法との関係につきましては、同法に定める「意見公募手続」の対象は、行政機関が定める法律に基づく命令または規則、審査基準、処分基準、行政指導指針であり、本計画案はこれに該当しないため、行政手続法の適用とらないものでございます。本計画案につきましては、より短期間で効果的に広く市民に周知するため、市のホームページや市内の広報掲示板、各公共施設等への配架により周知を図ってきたところでございます。 また、いただきました意見に対する回答は、できるだけ早い段階で報告させていただきますとともに、その貴重なご意見は今後の参考にさせていただきますと考えております。
4	-	パブリックコメントについて 広報で告知していないが、寄せられた意見とその回答をホームページ上では見られない人や、役所や各所へ行けない人もいるため、広報に掲載することを希望します。	なお、パブリックコメントの回答についてはホームページ等で広報させていただきます。今後とも市民の皆様のご意見を反映するよう努力してまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
5	2-4	人件費削減はどこまで必要なのか。 正規職員削減に伴う業務の遅れは生じないのか疑問が残る。一方非正規職員の増加とはどの部門が中心であるのか。定員(要員)計画で必要な部門とさらに拡充する部門を明らかにすべきと考えますが、その具体策はどうなのか。高齢化時代を迎えて対応が急がれるが、削減した正職と増加した非正規職の賃金、福利厚生などの数字も明らかにしてほしい。	大阪府下の類似団体と比較した上で、人口や部門別等の要素において本市の状況に適合するように補正を行い、比較した結果、平成29年4月1日時点で職員数は、360人が適当であると判断しました。よって、業務の遅れは生じないものと考えております。 また、同様な考えから非正規職員についても、特定の部門で増加するとは考えておりません。 なお、正規職員の削減による効果額は、第一～二次財政健全化計画案では、11億524万7千円、第三次では4億9,404万2千円、第四次では6億9,287万6千円です。また、定数外職員(非正規職員)の賃金といたしましては、第一～二次では、8,611万円、第三次では4,772万7千円、第四次では1億4,159万2千円です。福利厚生費につきましては対象外の方もおりますので効果額としては対象といたしておりません。
6	4	歳入 企業立地促進条例による税収の増 25,937,000とあるが、平成23,24,25再建計画の終了時の見通しと臨海部への誘致の具体策とそのプロセスが知りたい。	平成19年に、企業立地等促進条例を制定し、本格的に産業振興策を推進してまいりました。その結果、臨海部を中心に約50億円の設備投資が投入されるなど、成果をあげてまいりました。今後は、高度経済成長期から40年が経過した、本市臨海部企業において、設備も老朽化し更新時期を向かえます。また、東南海・南海地震に対する施設の防災面での強化も求められています。これらの状況を勘案しながら、今後の新たな産業振興策をまとめてまいります。 なお、税収につきましては、平成19年度から平成22年度まで、認定企業が6社あり、確定された税の額を計上しています。
7	8	「土地開発公社は・・・公共用地を計画的かつ効率的に先行取得をしてきた」のか検証するべきである。 土地開発公社保有地で最も広いのが南海中央線用地で、その次が国鉄清算事業団から購入した用地である(2009年度決算)が、国鉄清算事業団から購入した用地の購入目的は不明確である。保健センター・きよらの郷・診療センター用地は、バブル期の最も地価が高騰した時期に購入している。これが「計画的かつ効率的」であったのか検証されなければならない。第三セクター等改革推進債を50億円借入れ、市が一気に買い戻す計画であるが、総務省の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」によると、情報開示の徹底による責任の明確化等として「事業採択の経緯とこれまで実施した対策の内容とその効果、経営の責任、経営悪化の原因について明らかにするとともに、善管注意義務違反、忠実義務違反、不法行為責任等に係る損害賠償請求等の是非も検討の上、その旨明らかにする必要がある。また、会計処理・決算報告等が適正であったかどうかにも留意する必要がある。」としている。	土地開発公社は、市が「公有地の拡大の推進に関する法律」の規定に基づき設立した法人であり、毎年度、予算、事業計画、資金計画について、市の承認を受けて、事業を行っております。市は、その業務の健全な運営を確保するために必要な命令をする監督権限を有しております。 また、公社がその事業である土地の先行取得を行うに当たりましては、市の依頼に基づき行ない、その取得の際に必要な資金は金融機関からの借入で行っており、その借入金について市が債務保証しています。 したがって、市がその債務の解消について責任を負うべき立場にあります。 また、会計処理、決算報告は、公社の定款及び諸規程等に基づき、会計処理を行い、市に対し、毎年度決算書類を提出しております。 公社の健全化につきましては、第四次高石市財政健全化計画案において、重点行政課題と位置付け、平成20年度から24年度の5年間の買戻し計画を策定し、債務額を着実に削減してきました。 しかしながら、この計画達成後もなお多額の債務が残っており、早期に抜本的な改革に取り組まなければ、借入金に対する金利が金利を生むという悪循環により、将来的に多額の財政負担をもたらす、将来の世代に負の遺産を残してしまうことになります。 そのため、第三セクター等の抜本的改革を集中的に行えるよう、平成25年度までの時限措置として創設された三セク債を活用し、全面的な解消を図るべく、今回、第五次財政健全化計画案を策定させていただきました。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
8	9	東日本大震災を目の当たりにし、更に具体的な南海大地震の危険がせまりつつある今こそ他市と同じようにお題目的(安全、安心な防災都市)を唱えるのではなく本気で取り組む計画と実行をしてもらいたい。これといって目玉の無い高石市は、市民の意識が高く賛同の得やすい今こそ、このテーマ本に絞るくらいの気構えで全国に冠たる全国一の防災都市になる構想が欲しい。淡路島の五色町の(健康の町)や高知県の町名は忘れたが(自然エネルギーの自給率No.1の町)のように全国から注目されトップを走ることにより、次なる産業の育成や、関連企業、研究施設の誘致、これらにかかわる雇用の創出など市の発展が促され、しいては高石市民が有利になるのが望ましい。 第五次財政健全化計画案をしっかりと読んだが、あれやこれやと改善しようとする姿勢は、気持ちはありがたいがどっちつかずで、進んでいても何もしていない感が市民レベルで出てくる可能性は否めない。 このテーマに限らず大重点項目を絞り込み将来への発展の布石を打った上での財政健全化計画を考え実行していただきたい。	先般発表しました6月議会での施政方針にあるとおり、本市のコンパクトなまちの特性を生かし、組織的な避難を行うため、今年度中に自主防災組織の100%結成を目指します。併せて、自主防災組織のリーダー全員に携帯型デジタル無線機を配備する予定です。また、浸水区域内の民間のマンション等に津波避難所として指定させていただくべく取り組んでおるところです。 今9月議会に予算計上しておりますが、東日本大震災を受けて、国の中央防災会議に先駆けて、大学教授や防災の専門家等を交えた中で、地域防災計画の見直しを今年度中に行います。 この見直しを行う中で、内陸部の住民はもちろん、臨海部の企業の従業員や小・中学生等を含めた全市民を対象とした総合避難訓練を実施するなど、災害に強い安全で安心なまちづくりを市の重点施策として取り組んでまいります。
9	9	運河やガスタンクを目の前にする沿岸部に住む者にとって、地震、大津波は非常に恐怖であり、新しく住宅を建てたり取得するのは不安が大きいです。 防災組織については、色々考えておられるようですが今後どの程度の事態が想定されているのか、沿岸部、内陸部、地域毎に市民に具体的に説明していただきたい。 老人世帯のみの場合も多いことから避難経路を確認するためにもいろんなケースをシミュレーションして可能な範囲で実際に訓練等もしていただきたいと思います。	前述のとおり、内陸部の住民はもちろん、臨海部の企業の従業員や沿岸部の住民を含めた全市民を対象とした総合避難訓練を実施してまいります。 また、津波の浸水区域内の災害時要援護者が、民間の津波緊急避難ビルや公共施設の避難場所にスムーズに避難していただけるよう、自主防災組織を中心に市民ぐるみの支援体制をつくってまいります。 災害に強いより安全で安心なまちづくりを重点施策として取り組んでまいります。
10	9	「4.新たな行政課題と取り組み」のうち防災対策について私見を述べます。高石市にかかわる防災は地震に対する対策と津波に対する対策が求められます。地震については住宅地域における避難等の対策及び、臨海部の液状化・各種タンクの倒壊、爆発炎上による災害の住宅地域への影響に対する対策は必須です。 津波については、大阪湾岸を遡上してくる津波は高石地域では何メートルになるのか、市内にある王子川・芦田川の逆流と臨海部を飲み込み、浜寺運河を乗り越えた津波は住宅地域に流入するのはどの辺りまでか、指定避難場所である小中学校や公民館は安全なのか、津波が押し寄せる前に市民が安全な場所へ避難できるのか、等々シミュレーションを基に検討すべき課題だと思えます。 市が策定した五次財政健全化計画案は、「東日本大震災を踏まえ、被害想定値等の見直しが指摘されており、防災対策及び安全・安心なまちづくりの基本となる都市基盤整備に取り組む…」と述べています。「都市基盤整備」とは、「災害時の避難道路になる南海中央線…」とあるように道路建設を指すようですが、その前に被害想定値の見直し等はされるのか不透明です。見直しを行って初めて何が必要か明らかになります。 被災時の指定避難場所である小中学校の耐震化は100%達成されているといいますが津波被害からは100%安全とはいえないでしょう。ましてや公民館はその建物が低過ぎます。計画案は津波を想定したものではないといえます。 計画案は道路整備事業を防災事業と読めるように読み取れますが、道路整備は道路整備であって、高石市の防災計画の中心事ではありません。 臨海部の企業にたいしては、地震・津波の両面から、市民の安全を確保する観点から安全対策の見直しを求めるべきです。	前述のとおり、臨海部、内陸部、沿岸部を含めた全市民対象の総合避難訓練を実施してまいります。また、中央防災会議に先駆けて、地域防災計画の見直しを今年度中に実施してまいります。 津波対策として、浸水区域内にある民間の津波緊急避難ビルの指定に取り組んでまいります。小・中学校については、耐震化100%を実現して災害時の避難場所・防災拠点と位置付けております。また、道路等の都市基盤整備も災害時の避難救援のライフラインの確保のため、重要なインフラ整備であると考えております。なお、臨海部の防災については、国、大阪府、消防局や企業とも連携しながら今後防災体制の強化に取り組んでまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
11	9	防災対策と行政課題と取り組み 防災対策は、避難所の耐震化をうたっていますが、津波対策がかかれています。また、この防災と言う名で箱モノ行政を進めようとしている。臨海地域の企業に対しても市としてしっかり防災対策をとらせることなど市民が本当に心配していることをきちっとやってもらいたい。	前述のとおり、中央防災会議に先駆けて、地域防災計画の見直しを今年度中に実施してまいります。また、臨海部、内陸部、沿岸部を含めた全市民対象の総合避難訓練を実施してまいります。安全、安心なまちづくりのため、臨海企業とも協力しながら、実現に向け努力してまいります。
12	10	思いやり支えあう温もりのまちづくりの推進 旧取石幼稚園合併反対の時も散々、反対と言いましたが行政は耳を傾けてくれませんでした。 そんな行政が「思いやり支えあう温もりのまちづくりの推進」どのような考えでこのような偽善者な言葉が出るのでしょうか？	少子化、超高齢社会を迎え、子育てや高齢者の施策は地域社会全体で支えていくことが肝要であります。そのためには、若い世代と高齢者の世代がお互いふれあい助けあう、そんな「思いやり支えあう温もりのまちづくりの推進」を目指しています。コンパクトな高石市だからこそ実現可能な施策であると考えております。
13	10	特に気になるのは、乳幼児医療費助成についてです。 現在、小学4年(9歳)、小学1年(7歳)の子どもがおりますが、4歳で助成は、終了しました。以後、上の子は、5年間、下の子は、3年間大人と変わらない額の医療費を支払っています。特に、下の子は、小児喘息で、3歳のころから、何度も、発作を起こし、毎月の予防薬だけで、処方料込み4130円かかります。これに発作や、咳のひどいときは、吸入薬も追加されるので、家計にもかなりの負担です。子どものことなので医療機関にかかるのに我慢させることもできず困っています。 隣の堺市では、15歳まで助成金が、拡大されています。せめて小学生の間だけでも拡大できないでしょうか？負担金は、500円とは、いいません1000円でもいいのです。他の不便なことは、我慢できますが、子どもの健康、安全面に関しては妥協できません。よろしく願います。	現在の乳幼児医療制度では、4歳未満(0～3歳)の通院の場合については、医療証を提示することで、自己負担額500円で受診することができます。入院については、6歳までの自己負担額のうち500円を除く部分を払い戻しすることで助成しています。本計画にあるように、平成24年度より、通院は、小学校就学前(0～6歳)まで、入院については、小学校卒業年度末(0～12歳)まで拡充する予定です。大阪府が市町村に補助する助成制度(費用の1/2)は、通院は3歳未満(0～2歳)、入院は小学校就学前(0～6歳)までとなっており、それ以外の部分については、市の自主財源で行うこととしております。 今後の所得制限など受給対象枠については、国の子育て支援施策の動向等を踏まえながら検討してまいります。
14	10	乳幼児医療費助成の拡充について 乳幼児医療助成の拡充は近隣地域より遅れていたのだから良いと思いました。ですが、障害児者医療助成についてはどうするのでしょうか？ 平成16年頃廃止した際、高石独自の上乗せ横出しはできない、財政難を理由としていたのに、乳幼児については、独自、横出しはできるのでしょうか？ 廃止時に市長は数年経ったら元にもどすと言っていたのだから、まずは廃止したのを元にもどすのが筋ではないですか？	乳幼児医療費助成制度については、平成24年度より、通院は、小学校就学前(0～6歳)まで、入院については、小学校卒業年度末(0～12歳)まで子育て支援策の一環として拡充する予定です。 また、障がい者医療費助成については、第一次財政健全化計画案の中で見直しを行いました。今後、財政健全化の進捗を見ながら、検討してまいります。
15	10	少子化や企業に勤めるサラリーマン層である子・孫世帯が関東などに移り戻ることがなかったりで周囲には老人世帯や空家が増加しています。地域の活気を取り戻す為にも若者がもどって来て住みたくなるような魅力的な街づくりが必要です。 市長のご意見にもありましたように固定資産税や住民税、建蔽率等、優遇する事により二世帯、三世帯住宅を増やし、若者を増やし、教育環境レベルを上げて、子育てしたくなるような街にしたいと思ひます。	人口減少、少子高齢化、空き屋住宅の増加などの現状と課題を整理し、今後、本市が推進すべき住宅政策の基本となる「高石市住生活基本計画」を策定します。 その中で、少子高齢化、超高齢社会を迎え、子供からお年寄りまで世代間で「思いやりや支えあえるまちづくり」を目指し、共住交流できる環境の整備のための支援策を検討してまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
16	10	スマートウェルネスシティ(10P)について、昨年10月にアプラで大発表会をしたにもかかわらずたったの5行で、「歩きたくなる道を造る」とだけ書いてありますが、他には具体的に何をしていますか？何をしたら「健幸」になれるのですか？市民に何を求めているのですか？ 全く具体性に欠ける記述であり、計画に値しない。	歩きたくなる道をつくることにより市民の皆様に対して自発的な歩行を促し、日常生活を徒歩を中心としてもらうことにより体力向上や疾病予防となり、そこで生活すること自体が自然に健康と幸福につながり、“健幸”になると考えています。
17	10	健幸のまちづくり スマートウェルネスシティの推進について 市民が健康に生活することは大変大事なことです。しかし、その事と歩きたくなるような道路づくりと言う計画と何の関係があるのか？まったく書かれていません。今の市の財政事情が厳しいと言いながら、こんな無駄遣いをしていいのですか。健康に生活するには、まず、高い国保料を引き下げる事。子供医療費無料化を大幅に引き上げる事。特定検診を無料にして内容を充実させる事が必要ではないでしょうか。	年齢を重ねれば誰しも病気や介護状態になりやすくなりますが、より多く歩くことで一定の活動量が担保され、介護予防や生活習慣病予防に効果があると言われています。そこで、思わず歩きたくなるウォーキングロードの整備を行うなどの環境整備を進めたいと考えています。 また、国民健康保険における医療費の適正化事業も、スマートウェルネス事業など健康づくり事業も長期的な視点に立てば、医療費適正化につながっていくと考えています。また、乳幼児医療については、子育て支援策の一環として拡充を図ってまいります。 国民健康保険の特定健診事業については、被保険者の皆様が受診しやすいように実施方法、負担額について検討いたします。
18	13	第三セクター等改革推進債を2013年度に50億円借り入れる計画であるが、300億円の地方債現在高が15%以上も増加する。慎重に検討するべきである。 第三セクター等改革推進債の利息の償還に特別地方交付税措置があると思われるが、償還の負担は大きく、市民生活への影響は避けられない。また、実質公債費比率が2016年度に23.2%と早期健全化基準の25.0%に近くなる。何らかの不測の事態があれば、早期健全化基準を超えてしまう。また、2017年度以降の実質公債費比率は示されていない。第三セクター等改革推進債は2013年度までの制度であるが、これがベストの選択か慎重に検討するべきである。	本計画案においては、平成25年度に第三セクター等改革推進債を約50億円を発行する予定ですが、実質公債費比率は早期健全化基準には達しないこととなっております。 また、土地開発公社の債務を抜本的に解消しない限り、金利が金利を生む悪循環を繰り返し、後年度への負担が増大し、さらなる財政悪化につながるものと考えております。将来の世代に負の遺産を残さないためには、今回の第3セクター改革推進債の活用が最善の方策と考えております。
19	14	(2)人件費の更なる見直し ① 適正な定員管理 組織のスリム化を行い・・・何度同じ事を言うつもりですか？現市長が前回の公約にも書いてありましたが実行されず、挙句には、定年退職後の俗に言う「伝い」が行なわれスリムになるどころか財政の負担になっているのではないのでしょうか？ 私が知っている伝いをされた方は、定年退職前は、とても素晴らしい仕事をされてると思えない人です。そのような人が1名。23年度は5名と記載があります。残りの4名がイイ仕事をしているとは思えません。 財政難で・・・と言う前に、伝いを廃止にすべきです！	「伝い」という言葉は、再任用制度のことと認識して回答いたします。 再任用制度は、地方公務員法第28条の4、5で規定されており、定年退職者について、その能力、経験等を公務に活用する観点から実施され、定年退職者のうち引き続き再任用を希望する者の中から、選考により、任用しております。現在、再任用、再雇用制度は新陳代謝をはかる途上の中で、事務をスムーズに執行すべく活用しております なお、23年度の5名という人数は、定年前早期勧奨退職者や自己都合退職者の予定人数です。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
20	15	定数削減と同時に懸案となる職員の「勤務評定」の取り組みが知りたい。昨年のタウンミーティングでも質問したが、今年度の具体的取組みが知りたい。再建計画の中では必ず実施すべきだが…実効を待つ。 正規職員の社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料)の事業所と職員負担を50:50にすべき。民間並みに引き下げることを求めたい。	「勤務評定」については、評価者の評価方法の個人差等により、平成4年4月から実施を留保しております。 それに変わるものとして、 高石市人材育成基本方針において、 ①市民の目線で物事を考え、誠実かつ公正に行動する職員 ②公務員としての使命を自覚し、自律的に行動する職員 ③市民への説明責任を果たし、市民から信頼される職員を育成することを定めています。 そのような人材を育成するためには、被評価者への評価者の評価基準を統一することが重要であり、評価者への研修等を通じて、人材育成型の人事評価制度の導入を今後とも推進してまいります。 できるだけ早期に、人材を育成することを目的として評価するというような人材育成型の人事評価の実施ができるよう、検討してまいります。 また、正規職員に対する社会保険料の負担割合は、平成22年12月より事業主50:本人50になっております。
21	16	公立の幼稚園をなくすのではなく、3年保育にすることを考えてください。 毎日通園し、お友達や先生からの刺激を受け、遊びの中から色んなことを学ぶことはとても重要です。家の中で、保護者とだけの遊びだけでは限界があります。	3歳児保育につきましては、平成12年8月に教育委員会において策定した高石市の幼稚園教育基本方針に基づき、より効率的、効果的な施策として、民間活力の導入を図ることとしてきたものであり、清高幼稚園の民営化により3歳児保育を実施いたしました。また、平成21年11月に高石市の幼児教育のあり方検討委員会からの報告書により提言をいただきました認定こども園において、本年4月から3歳児保育を実施いたしました。また、同時に提言をいただきました公立幼稚園における3歳児保育の試行的な導入の検討については、現在、国において幼児教育及び保育のあり方が検討されており、国の子ども・子育て新システムの動向を注視するとともに、市町村新システム事業計画(仮称)の策定と合せて検討します。
22	16	幼稚園の統廃合について 市立幼稚園の園児の減少については、保護者からの要望のある「3歳児保育」を実施しなかったからではないでしょうか？ 検討委員会で3歳児保育について検討すべきだったのではないのでしょうか？なぜ検討されなかったのでしょうか？	
23	16	幼稚園の統廃合について なぜ3歳児保育を検討しないで廃止するのですか？ 高石市立幼稚園再編等検討委員会の提言書も財政健全化計画案にも3歳児保育には全く触れていません。	
24	16	幼稚園の統廃合は現時点ではするべきではない。 公立幼稚園の園児数の減少にあわせて幼稚園の統廃合をし、一定数の園児数を確保するという幼稚園再編等検討委員会報告書に基づいて高石幼稚園を廃園しようとしている。公立幼稚園の園児数が減少してきているのは、3歳児保育をしていないからであるが、計画案は3歳児保育の実施については触れていない。3歳児保育の実施を含めて幼稚園の将来のあり方を構想する中で統廃合は検討されるべきである。高石市では1小学校1幼稚園で教育行政を進めてきたが、計画案では1中学校1幼稚園となっている。それに合理性はあるのだろうか。また、保護者に説明もせずに計画案に記載するようなことはするべきではない。	

通し番号	ページ数	こ 意 見	市の考え方
25	16	本当に、幼稚園の統廃合、保育所の民営化は必要なことなのだろうか？きっちりとした、メリットデメリットを示し、市民に耳を傾けた結果での決定なら納得できます。今のままでは、勝手に決まったとは思えません。子供＋子育て世代を大切にできる魅力ある町の代表として、この小さな町がモデルとなってほしい。保育所の民営化についてはいきなりで意見以前の問題です。どこで話し合われ発表されたものなのか市民に対して説明してほしいです。	8月18日に開催された、高石市行財政改革推進本部において、 ・加茂保育所を平成25年4月1日から民営化する。そのため、平成23年9月初旬から公募選考委員会を立ち上げ、移管条件を策定した後、移管先法人を公募する。 ・加茂保育所の施設整備については、平成23年度の安心こども基金を活用して、移管先法人により施工する。 ・加茂保育所用地については、シビックセンター用地を活用する。 以上の内容について決定しました。 公立保育所の2棟(加茂保育所1棟・羽衣保育所1棟)の耐震化については、国の財政支援の一般財源化に伴い、施設を改修した場合、公立施工では国庫補助制度が廃止された中で、民間施工では現行の安心こども基金(平成23年度までの国庫補助制度)により国負担2分の1、民間負担4分の1、市負担4分の1で事業が実施できることから、この国の限られた財政支援を最大限に活用し、耐震診断結果の数値が低く、昭和48年建設で老朽化の最も進んでいる加茂保育所を民営化することにより全面建て替えて耐震化を実施するものです。 なお、市立幼稚園の再編等につきましては、市立幼稚園の適正規模及び適正配置について高石市立幼稚園再編等検討委員会からの提言を受け検討した結果、財政健全化計画案のとおりの方針となったものでございますのでよろしくお願いします。
26	16	ここ数年の幼児教育に対する高石市の対応の仕方には、目に余るものがあります。各幼稚園、保育園の民営化、廃止。公立幼稚園の3年保育や延長保育など、保護者の声を聞き入れない体質。特に、「～検討委員会」などと名ばかりの委員会を唐突に開催し、保護者を侮辱しているとは思えない進め方に憤りを感じます。 子育て中の保護者のほとんどが、毎日の生活、自分たちのことで精一杯で、日ごろ、市に対しての不満、要望があっても、その機会はなく、伝えられないまま過ごしています。特に主婦にとって、人前で意見することや、自分の気持ちを言葉にして伝えることは難しく、3年保育や延長保育など多くの保護者が望んでいることでも、市民の声として伝わりにくいかもしれません。市はそんな保護者の立場や体質を逆手にとっているように思えて仕方なく、とても残念に感じます。 子供たちをよりよい環境で、ここ高石市で育てたいという気持ちは皆同じのはずなのに…財政難などを理由に教育に十分な対応ができていないこの市の未来は不安ばかりです。公立の民営化などの目先の利益ばかりを求めて、本当に何が大切かを考えられない行政に関わる人たちにとても疑問を感じます。 行政、市長に今、市民が何を感じているかにもっと関心を持ってください！育児、教育などの環境に何が必要か、大切かを一番良く知っている保護者の生の声をもっと聞いてください！ 多くの市民に分かりやすく開けた意見のできるチャンス、場所ができることを期待します。	これまで財政健全化を進める中で子育て支援を充実するために、民間活力を導入して一時預かり、延長保育等多様なニーズや待機児童解消に対応してまいり、また、施設改修も進めてまいりました。7月から高石市の保育のあり方検討委員会を立ち上げ、施設の改善も含め保護者の方々、関係者の方々、学識経験者の方にもご意見をいただきながら進め、加茂保育所については、すべての棟が耐震の基準をクリアしておらず、老朽化もしており、耐震の数値(IS値)についても0.21という低い水準であったため(0.3以下のIS値であれば震度6強の地震で倒壊の危険性が高いといわれています)、全面建て替えが必要であると判断したものです。検討した結果、市役所の東側にある(仮称)シビックセンター用地1800㎡をより広い保育所用地として確保し(なお、現在の用地は1300㎡)、園舎を新設することが最善の方策であると決定したものであります。 なお、高石市における今後の幼児教育の方針として、「高石市の幼児教育の現状を認識し、公民の役割分担を意識しながら、市立幼稚園の再編等により、教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境を確保する。」との目標を掲げ取り組みを進めております。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
27	16	幼稚園を中学校区に1つ、市内3つにするという考えは少子化ということや私立志向の保護者の増加を見ると良いように思える部分もあるが耐震強化の予算を考え、いかに市の負担を減らすかしか考えていないようにも思える。 市内に3つにするならば新しく強化された建物を作り古いものは売却、市内に登園バスを走らせる(ふれあい号利用可)。そして従来から希望の多い3年保育にするとする案なら納得する保護者も多いだろう。 また、不必要になった幼稚園を改築して児童館や異年齢交流ひろばにするというなら幼児の教育を考えてのことと賛同も得るはず。他市にもそういう例があるので取り入れてほしい。 幼児教育というのは財政の計算だけでは決定してはいけないことがある。それは幼児教育に携わる方の意見を聞いてみられたら一目瞭然のこと。本当に子育て支援するならば、親子が毎日行く場所を作ってあげてください。1ヶ月に何度か支援センターと言う名前の元で保育所内だけで一定の時間親子遊びの催しをすることだけが子育て支援ではないことは、おわかりだと思うが、現存の施設を利用して市職員が運営する児童館・交流ひろば開設を実現させたら、幼稚園廃止、保育所民営化というマイナスな事実を軽減することになる。こういうことも考えておられるならぜひプラスの計画も市民に公表してもらいたい。子育て支援をしない町には若い人は住みません。市税の増加のためにも、ぜひ児童館を開設し財政難の町だけど、子育て支援を頑張っている町だということを全国に示してください。 その為のお手伝いなら、たくさんの市民がすると思います。職員指導型ならボランティアは集まります。	現在国において「子ども・子育て新システム」が検討されており、保育所、幼稚園や児童館も含め、現行の子ども手当等の現金給付等子育て全般について検討されており、国の動向も見据えて今後検討してまいります。 なお、市立幼稚園の再編等につきましては、「幼児の生活エリアや小中学校との連携を考慮し、1中学校区1幼稚園を基本とした再編を実施することとし、5園を3園に再編することが望ましい」との考えに基づくものであります。
28	16	幼稚園を廃園、保育所の民営化を実際に利用する保護者・市民に何の説明もなく決めるのは納得がいきません。まず広く意見を聞き、保護者の理解も得てからではないでしょうか。 パブリックコメントの募集も短期間、広報にも載ってません。実施を急いでいるように思えますが、なぜでしょうか？こんなやり方にとても不信感を抱いています。 民営化すれば施設整備の市負担が1/4とありますが、公立でも耐震化には国の補助金があると聞きました。どうなってるのでしょうか。老朽化の対策、耐震化を今まで放置した市に重大な責任があると思います。“財政難だから民営化”では無責任過ぎます。 障害児や経過観察児に対してももっと慎重に考えていただきたいです。“民間園へ通える”だけではダメなんです。“障がい”と言ってもひとりひとり様々です。巡回相談等は行われているのでしょうか。安心して預けられるよう障がい児保育を把握し責任を持つべきだと思います。	8月18日の行財政改革推進本部会議で民営化が決定した後、できるだけ早期に説明会を開催するべきと考え、8月30日に開催させていただきました。 耐震改修の国補助については国土交通省所管の補助制度がありますが、全面建て替えとした場合の経費の1割程度で市の負担が大きくなります。 障がい児保育については、私立保育園に対して加配保育士に対する補助制度をスタートし、今まで以上の受け入れ体制にも努め、私立も含めた障がい児保育にさらに取り組んでまいります。 なお、市立幼稚園の再編等につきましては、市立幼稚園の適正規模及び適正配置について高石市立幼稚園再編等検討委員会からの提言を受け検討した結果、財政健全化計画案のとおりの方針となったものでございますのでよろしくお願いいたします。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
29	16	(3)事務事業の見直し ①統廃合・民営化・アウトソーシングの推進 これは、間違っている。確かにどの園も老朽化が酷いのは事実。しかし、その老朽化を今までおざなりにしてきたのは、行政である！その行政が都合が悪くなればトカゲの尻尾切りのように切り離す。この世のご時世、そんなに富豪層は居ません。高石幼稚園を廃園とすれば働き盛りの子を持つ家庭は他市に引越して高石の財政は、益々厳しくなることぐらい解らないのですか？ましてや、統廃合と記載しておきながら廃園とは、どこでそうなったか経緯をお聞かせ願いたい。まさか、取石幼稚園のように1日目の説明は耐震で2日目からの説明は、「認定こども園」と話がすり変わる行政ですからね。	市立幼稚園の再編等につきましては、市立幼稚園の適正規模及び適正配置について高石市立幼稚園再編等検討委員会からの提言を受け検討した結果、財政健全化計画案のとおりの方針となったものでございますのでよろしくお願い致します。
30	16	加茂保育所の民営化について ●加茂保育所は公立園として存続すべきである。取石中学校校区には公立保育所がなくなることで、同地区に居住して公立園への通園を希望する者に対して著しい不平等を生じさせることになるため。 ●先に民営化を行なった取石保育所の説明会において、市長も子育て支援課担当者も、「公立の役割を考慮し、3園(加茂、綾園、羽衣)は存続させる」と繰り返してきたが、なぜ、自らの言葉に嘘をついてまで建設費の補助金をあてにする民営化を行なうのか？“公立保育所の役割”など全く重要と考えていない行政には幻滅する。 ●“増大する障がい児や経過観察児の保育の対応”が民間園で十分に行なわれており、今後も対応してゆける、と市が考える根拠を示して欲しい。 ●加茂保育所の民営化は、公が本当に手を差し伸べるべきである母子家庭、低所得家庭、障がい児を見捨てることにつながるが、市としてどのように考えているのか？(民間園で対応できるように十分な補助金を出せるのか？)	8月18日に開催された、高石市行財政改革推進本部において、 ・加茂保育所を平成25年4月1日から民営化する。そのため、平成23年9月初旬から公募選考委員会を立ち上げ、移管条件を策定した後、移管先法人を公募する。 ・加茂保育所の施設整備については、平成23年度の安心こども基金を活用して、移管先法人により施工する。 ・加茂保育所用地については、シビックセンター用地を活用する。 以上の内容について決定しました。 加茂保育所の耐震診断の結果及び老朽化をできるだけ早期に解消するため、第五次財政健全化計画案で民営化を決定したものです。 私立保育所でも従前から公立保育所と比較すると少数ですが障がい児を保育しております。今年度から障がい児保育に必要な加配保育士に対する私立への補助も始まり、より以上の障がい児保育のレベルアップが図れるよう、研究会、研修会等を通じ公私とも努めてまいります。 民営化がいわゆる弱者を見捨てることにつながるとは考えておりません。本市の私立保育園はすべて社会福祉法人であり、また保育所の入所についても市が窓口となっております。従前から母子家庭や低所得家庭についても公私関係なく入所されています。障がい児保育については私立になりましても、これまで同様の対応ができるよう移管条件などに盛り込ませたいと考えております。
31	16	加茂保育所の民営化について 子育てがますます厳しくなってきたとき、公立保育所は、子育てや保育の拠点となると考えています。東日本大震災を見ても、公立の学校や施設がどれほど貴重な役割をしているかを見れば財政難と言うだけで、どんどん公立保育所を切り捨てていいものなのでしょうか。すでに高石では民営化が進められています。これ以上の民営化は、今後の出生率増加に向けた政策にも反し、安全で安心な街づくりを根底から覆すことにつながると思います。 また、手続きから言っても「高石市の保育のあり方検討委員会」の結論以前にこうした計画が出されるということは、民主主義の原則を打ち破るものであり、到底認めることはできない議論です。これで運営費がどれだけ削減されるのか不明ですが保護者や市民の意見をもっと吸い上げて進めるべきことではないでしょうか。	これまで、民間活力を導入し、一時預かり、延長保育、待機児童入所定数の増や弾力化等を行い、待機児童の解消を図るなど子育て施策の充実に取り組んでまいりました。 民営化が出生率増加に向けた政策に反するとは考えておりません。私立の保育園でも長年にわたり市の保育施策に大いにご協力いただいております。 また、保育のあり方検討委員会の報告書を踏まえ、あらゆる方向で可能性を検討しながら、最終的には高石市行財政改革推進本部会議において加茂保育所の民営化を決定したものであります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
32	16	私は加茂保育所に通う3歳児の母親です。本来は取石校区内に住んでいるので取石保育所に行きたかったのですが、公立保育所がなく、加茂保育所を選びました。我が家の収入状況からすれば公立での保育所で十分です。今生活していけるのも保育所のおかげです。けれども民営化の話が出て非常にショックでした。しかも実際登園しているこどもの保護者に何の報告もなしに話が進められていることに、市役所の方々は何も考慮してくれないのかと思っています。 建物を建て替えなければならないのは仕方ないと思いますが、実際現在と民営化でどのように変わるのか、早急に説明会をしてください。 誰のための保育所なのか、誰のために使う税金なのか再度考えてほしいと思います。できることなら公立加茂保育所を存続してほしいです。	ご質問内容から推察すると、私立保育園は公立より保育料が高いと思われるようですが、保育所の場合、公立も私立も保育料は同じです。また、支払方法も変わりません。市が保護者からいただいた保育料と、国、府、市の負担額と合わせて私立保育園にお支払いしています。 説明会は8月30日に第1回目を開催しました。今後も機会あるごとに開催する予定です。また、資料提供も行っておりまゐります。
33	16	うちの子どもは今年の4月から加茂保育所に通わせていただいています。まだ5ヶ月ですが、担任の先生や他の組の先生、非常勤、パートの先生、看護の先生、給食の先生など、いろんな先生方や保護者のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達から毎日いろんな言葉かけをしてくださったり、子ども同士のかかわりを大切にしてくださっているおかげで、我が子を見る見るうちに成長していっています。毎日友達や先生と遊んだり、お話をすることをとてもとても楽しみにしています。 わずか5ヶ月ですがベテラン、中堅、若手の先生からいろんなアドバイス等をいただいて子どもも親も信頼関係を築いていっている最中です。 保育所で生き生きとしてすごしている我が子を見て自分の子ども観を修正し。「子どもたちが尊重されている人だなあ」と改めて子どもへの理解と愛情が深まってきていたところでした。そんな中、あまりにも突然すぎる「加茂保育所の民営化」。このようなとても重要な事案を保護者の意見をまったく聞かず、説明・議論等もなく、民営化ありきの勝手な押し付け、強制的なお知らせ。とてもじゃないですが「民営化」を受け入れる、容認することは絶対にできません。「民営化」には断固として反対の声をあげさせていただきます。 少なくとも「民営化ありき」ではない時間をかけた、役所、現場で働く先生達も含めた話し合いを納得がいくまでさせてください。	8月18日に開催された、高石市行財政改革推進本部において、加茂保育所を平成25年4月1日から民営化することを決定しました。移管先法人を公募するにあたり、公募選考委員会を立ち上げ、移管条件等を検討しますが、前回の例でいいますと、市の基本的な考え方として、10年以上実績のある社会福祉法人を対象とするほか、本市の保育行政にご理解ご協力を得られる法人を選考してまいります。また、運営条件についても、現在の保育水準を低下することのないよう一定の経験年数の保育士の配置等諸条件を検討しております。公募するまでの間に、保護者のご意見を聞きながら進めてまいりますし、またご不安を少しでも払拭できるよう、説明会・資料提供等を行ってまいります。
34	16	高石幼稚園は児童数もとても少なく、廃園には賛成です。 しかし加茂保育所民営化は昨年取石保育所につづき公立保育所が次々となくなることには危惧を感じています。	保育所の入所状況は、少子化傾向にありながら、増加しています。また年度当初の待機児童はここ数年発生していないものの、特に低年齢児を中心とした年度後半には必ず待機児童が生じている状態です。今回の民営化により移管条件等で入所定員を確保し、更なる待機児童の解消を図ってまいります。
35	16	加茂保育所民営化をすることのメリット・デメリットの説明をこどもを持つ親にきちんと説明してほしい。単に民営化することは反対です。	加茂保育所の保護者には第1回の説明会に引き続き、説明会や資料提供等機会あるごとに継続し、保育所民営化に対する疑問等についてはお答えしてまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
36	16	加茂保育所の民営化について ①保育所の民営化は障害児の保育に深い関わりがあると認識し、障害児保育への理解、保育士の経験、人数について懇談を重ねてまいりました。 ②認定こども園が検討された“幼児教育あり方委員会”に障害児を持つ保護者を委員会に入れる等、要望をしてきました。 ③親の会要望書(平成22年7月18日) No.6項-公立保育所をこれ以上民営化しないで下さい 回答-保育所の民営化については、平成21年度に高石保育所の民営化を実施し、平成23年度に認定こども園として民営化を予定しています。財政健全化計画による当初の2園の民営化はこれで一応達成することになります。 現在の時点では、今後の民営化の予定はありません。 ④親の会要望書(平成23年7月13日) No.8項-公立保育所をこれ以上民営化しないで下さい。 口頭回答-民営化するつもりありません ⑤しかし、市は平成23年7月17日(日)に“保育のあり方検討委員会”を設置(委員に障害児を持つ保護者は含まず) 8月17日(水)第5回の委員会時に「高石の保育のあり方について」を市長に報告。 8月19日(金)第5次高石財政健全化計画案が発表、 その中に加茂保育民営化が明記されている。 “保育のあり方検討委員会”の報告前に結論が出されたようだ。 ⑥加茂保育所は昭和48年に建設され、老朽化がもっとも進んでいる。民間施工では安心こども基金(平成23年までの国庫補助制度)により国負担1/2等は以前から市は、十分理解されていたことであり、加茂保育所の耐震化については、公費で早急に建て替えを実施するべきである。 ⑦親の会要望書の正式回答で「公立三園は民営化しない」と明言しており、もし変更するのであれば事前に説明すべきである。 ⑧第5次高石財政健全化計画案については、市民の方々に内容を知らせ、市民の意見を聴取できるように、“広報たかいし”に記載して幅広く市民に理解を求めるパブリックコメントを実施するべきである。	第三次財政健全化計画案で2園民営化の方針を打ち出し、その後、高石・取石保育所の認定こども園化も含めた民営化を進めてまいりました。 その後、今後の保育所のあり方を検討すべく保育のあり方検討委員会を開催し、その報告書を踏まえ、高石市行財政改革推進本部会議において今後の方針として加茂保育所の民営化を決定したものです。 なお、パブリックコメントの募集につきましては、広報による周知は行っておりませんが、より短期間で効果的に広く市民に周知するため、市内すべての広報掲示板をはじめ、市のホームページや各公共施設等への配架により周知を図ったところでございます。今後とも市民の意見を頂戴しながら進めてまいります。
37	16	羽衣保育所に登所している者です。 次々と公立保育所の民営化に不安を感じております。 我が家は主人が3月に契約を切れ、1ヶ月毎更新しながら保育所に登園している状況で経済的にも大変厳しい状況です。そのため1歳の娘をこの4月から羽衣保育所にお世話になりながら通勤しています。主人もなかなか定職が決まりにくく、さらに保育所も民営化ということでは、1番大変な思いをしている世帯の首を絞めているようなものだと思います。 私は公立小学校の耐震化 他高石市のここ1～2年の措置はとてもすばらしいことと思っております。是非幼稚園、保育所に対しましても同様にこれからの将来を担う子供たちや親のためにも公立の教育機関の重要性に目を向けていただきますようお願い申し上げます。	民営化によって保育料が変わることは一切ありません。公立と同じように世帯の収入(税額)によって保育料を算定しています。幼稚園の保育料は私立が高いから保育所も同じようにお考えのようですが、そうではありません。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
38	16	保育所の民営化について 財政の問題だけで、公立保育所を減らしていくことになっていませんか？保護者、教職員、など当事者の意見を聞かず行政の都合だけで、拙速に推し進める今回の加茂保育所の民営化案には反対です。 またそもそも民営化と耐震化は同時に考えられるものなののでしょうか？民営化しなければ耐震化できない理由はなく、小学校の耐震化の次は公立の保育所・幼稚園と思っていた矢先にそのような可能性・方向性も示さず国の補助金を理由に、その地域に密着し、長い間培ってきた保育の知識・経験の詰まった公立保育所の役割も顧みず、突然の民営化の提案に大きな疑問を感じます。 多様化するニーズに対応する私立の保育所の良いところも理解できますが、加茂保育所が民営化された場合の高石市の公立保育所の立地と数（公立2 綾園・羽衣、私立6）のバランスから、通所が遠くそれを理由に公立保育所をあきらめる、また定数の上で公立保育所に入りたい待機児童を逆に増やす事にならないでしょうか？ 今回の第五次財政健全化計画案の「はじめに」で市の自立再生をうたっていますが、国の補助金をあてにして市民の意見も聞かず、行政の都合で公立保育所を拙速に民営化し、将来を担う子供たちの子育て・保育において市・行政の責任を放棄することが果たして自立再生と言えるのか？公的なサービスを切り離す事でしか自立再生が出来ないのか？ この計画案を作成・提出した担当の方からの回答を伺いたいと思います。	これまで財政健全化を進める中で子育て支援を充実するために、民間活力を導入して一時預かり、延長保育等多様なニーズや待機児童解消に対応してまいり、また、施設改修も進めてまいりました。7月から高石市の保育のあり方検討委員会を立ち上げ、施設の改善も含め保護者の方々、関係者の方々、学識経験者の方にもご意見をいただきながら進め、加茂保育所については、耐震の基準をクリアしておらず、老朽化もしており、耐震の数値についても0.21という数字であったため、全面建て替えが必要であると判断したものです。検討した結果、市役所の東側にある（仮称）シビックセンター用地1800㎡を保育所用地として確保し、園舎を新設することとしたものです。 なお、保育所の入所申請の際希望保育所（園）を記入していただいておりますが、希望理由で最も多いのは「家が近い」「送迎に便利」です。私立の保育所に担っていただく役割も増えてくると考えております。
39	16	加茂保育所民営化はするべきではない。 公立保育所耐震化の財政措置には、地方交付税や社会資本整備総合交付金があると思われるが、なぜ、民間向けの安心こども基金ばかり強調するのか。そもそも、耐震化の財政措置のみで民営化を判断するべきではない。保育所は、居住地、通勤経路等の条件により保護者が通園先を自由に選択できるというものではない。経営者の保育理念で運営され、その保育理念を承認する保護者が子どもを預ける私立保育所と、保護者の参加で保護者のニーズに対応した運営をする公立保育所とは性格が異なる。したがって、公立保育所がなくなれば、経営者の保育理念を承認できない保護者は子どもを預ける保育所がないことになる。このようなことはあってはならないことである。また、保護者に説明もせずに計画案に記載するようなことはするべきではない。	今回公募選考委員会にお願いしてまいりますが、前例によりますと募集対象の法人は、社会福祉法人で、かつ10年以上の実績ある法人であり、移管後もスムーズに運営していただいております。今回も公募選考委員会で最良の法人を選考し、保護者の皆さんにご理解を得られるよう努力してまいります。
40	16	保育所の民営化について ここ数年で高石保育所、取石保育所と民営化が続いています。特に、取石保育所については、取石地区での公立園が無くなる。また、既存園と同じ法人が運営するという事で、保護者の猛反発がありました。保護者への説明が遅かったと言う点でも同様です。それなのに今回も民営化が決まったような感じがしますが、保護者への説明も十分ではありません。理解を得ようとする動きとは思えません。 対象園の保護者はもちろんの事、他の公立園の保護者や障害児の保護者への説明をきちんと行い、意見を反映させるべきだと思います。	第三次財政健全化計画案で2園民営化を決定した際、具体的な民営化園を選定する過程において公立保育所の保護者に説明させていただきました。高石保育所、取石保育所の民営化の際にも、当該園の保護者に継続的に説明会をさせていただきました。加茂保育所についても第1回に引き続き説明会を開催する予定で、選考についても保護者の意見を聞いてまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
41	16	保育所の民営化について 耐震化を理由に民営化するのは、 ・公立保育所の耐震化経費は地方交付税の計算で考慮される ・国土交通省所管の補助金がある 以上の事からおかしいと思います。 また、障害児保育については、主に公立保育所で行われていますが、今後どうするのか具体的に決まっているのでしょうか？公立、私立で保育内容も変わってきます。 現在、市内では公立3園、私立5園とすでに公立は少ない状況です。保育内容の違いから、公立を選択したくてもこれ以上公立が減ると選択の余地がなくなります。 今後の民営化は障害児の排除へつながると思います。加配保育士等、保育に係る経費を負担する等だけでなく、民営化した際、市が具体的にどのように保育内容等へ関わっていくのか教えてください。	公立保育所に係る建て替え事業につきましては、平成16年度から平成18年度までの三位一体改革により、国庫補助金が廃止され、いわゆる一般財源化となって地方交付税算入されたところです。また、国土交通省の補助金は前述のとおりですので、いずれにしても比較すれば安心こども基金(私立の保育所での施設整備)を活用することにより、全面建て替えの予算を確保することにもつながります。 私立保育所における障がい児保育につきましては、前述のとおりです。
42	16	保育所の民営化について 少なくなっていく保育所、待機児童が増加する見込みがある＝高石市から引越し＝若者世帯離れにつながっていく＝市民税減少と悪循環になっていくと思う。 小学校の耐震はやっているのに保育所はなぜしてくれないのか！ 高石市の保育のあり方検討委員会は民営化にする為の委員会にすぎない。たった5,6回の委員会ですぐに民営化にするのはどうか。市でできるように意見は出たのか。 財政健全化は高石市の将来にかかわる重要なことですが、このようなやり方は民主主義とは相容されないのではないのでしょうか。	民営化によって保育所が少なくなるわけではありません。高石市の保育所は昭和50年代半ばから8か所で体制を維持しており、その間、待機児童の増加についても、公立保育所の定数の弾力化や、私立保育所の定員の弾力的運用、民営化による定数の増加等により待機児童の解消など改善を進めてまいりました。
43	16	保育所民営化について 保育所への多様化するニーズや重要性を認知していながら、その選択権をうばうような安易な民営化はおかしい。耐震問題への話のすりかえになっている。 また、それについて何の説明もなく当事者である保護者や市民の声を聞き検討する事もされないのでは、理解を得られないのも当たり前ではないか。	多様化するニーズや重要性に応えるのも民営化するメリットと考えております。公募選考委員会において決定される移管条件の中で、例えば、夜9時までの延長保育、一時預かりや休日保育といった公立では行っていないニーズに対応していただけるよう、公募の際の条件としてまいりたいと考えています。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
44	16	保育所の民営化 保育所のように子どもの幼年期の育ちを保障する施設は特に子育ての条件がよい家庭（親）にとっては本当に大切です。そのような親は保育所にいろいろとお願いしたり、保育料のことで相談したり、子育てのことで助言や支援をお願いしたり、保育のために必要な物品を揃えられなくて困ったりします。そしてまた、子どもも親の手がかけられない分、いろいろ保育上の難しい問題を抱えていることもままあります。 民営化された保育所、民間の保育所はどうしても経営上の条件から保育所側にとって都合の良い家庭の子ども、困った条件の少ない子どもの方を受け入れがちになり、本当に一番保育所の保育を必要とし、保育所の手厚い支援を必要とする親や子どもがここでもまた後回しにされる危惧が出てきます。耐震化の費用のことなどで、こんな子どもや親に（見えにくい）辛さを味あわすことのないようにするのが温かい行政だと思います。 保育所は民営化せず、公営のままに残すべきです。一度民営化すればもう温かい公営には帰らないでしょう。10年、100年の計のためにどうぞ…	現在本市には、公立にも私立にも子どもたちが通っています。公立も私立も温かい保育を行っていただいています。私立保育園も長年高石市の保育の一翼を担ってきていただいております、多様化するニーズにも対応してきていただいたところではあります。保育運営については今後も公私とも充実するよう努めてまいります。
45	16	こんな急で身勝手な民営化は許されません！ 耐震化は望んでいましたが、その間どこで保育をするのか説明もせず不安ばかりです。加茂保育所、加茂小学校と一本道だし近いのでとても便利だから加茂保育所に決めたのに！ 市長はきちんと先に説明をすべきです！	25年度からの民営化に伴い、24年度中には移管法人で新しい保育所を建設することとなりますが、それまでは現状の加茂保育所で保育いたします。今後とも、保護者のご理解を得られるよう努力してまいります。説明会につきましては、第一回目同様市長も出席し、説明会を開催することを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
46	16	保育所の民営化について 取石保育所が民営化する時に、高石市として、各中学校区に1つ公立保育所を残すと聞いている。私立保育所のみになると、営利目的になるので、先生たちの賃金カットにもつながり、質の低下や、また先生の入替わりが激しく、ベテランの先生が不在になるのでは。その抑制のためにも、公立保育所を残す意義は十分にあると思う。実際、子供を羽衣保育所に預けているが、ベテランの先生の子供への接し方や配慮にはいつも感謝しており、それを若い先生が継承していて、若い先生にもいろいろ配慮してもらっており、安心して預けている。取石こども園は若い先生が多く、できる先生とできない先生の差が大きいと聞いている。そんな理由で公立保育所に通わせたい親はたくさんいると思う。取石中学校校区の親にとっては、綾園保育所や羽衣保育所は遠すぎて、時間のロスが多すぎる。仕事で忙しい親にとっては、厳しい話である。 また、耐震化だが、立て替えしか方法がないのか。耐震工事も比較検討したのか。補助事業も以前からあったのに検討実施もせず、今になって、耐震化をこじつけに民営化したいだけではないのか。財政が厳しいのは分かるが、保育所の質の低下をまねくような、保育所の民営化には、反対です。	過去の例によると、民営化の受託法人は社会福祉法人（公益法人）で、営利企業ではありません。 移管条件の中で経験豊富な保育士の配置をお願いするなど、これまで同様の保育水準を維持していきたいと考えています。 耐震化についての考え方については前述のとおりであり、基本的には民営化後も引き続き加茂保育所で保育を継続していただきたいと考えていますが、どうしても公立でということであれば、他の公立園に優先的に入所していただけるよう、できるだけ配慮してまいりたいと考えています。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
47	16	幼稚園・保育所の統廃合・民営化について 計画案を拝見いたしました。市税収入が今後も減少～横ばいが予測される原因に、高石市における人口減少も要因のひとつとして挙げられるのではないのでしょうか？以前のような新婚世帯補助のようなものは不要にせよ、子育て支援や少なくとも『住みたい町』となる施策は必須です。 正直、高石市の現状や第五次計画に示された、幼稚園や保育所の廃止・民営化に関しては、上記に関する大きな柱となるものですが、正直なところ、密室での作業の感を否めません。 私の家庭にも発達障害児がいますが、民営の施設では、基本に経営が存在するため、受け入れや健常児の保育・教育が中心となり、療育面での質の担保に疑問が生じます（十分な人員配置は望めない）。また、耐震補助の有無を民営化の理由としてあげていますが、公立保育所であっても地方交付税での補助が可能なはずで、行政としての教育に対する業務の放棄に向けた詭弁とも受け取れます。 高石市なじみの深い高齢者のみがとどまり、次世代を担う若者が近隣市へと逃げ出すような施策で高石市に未来はあるのでしょうか？ 数年前、堺市との合併を争点に行われた市長選挙の際に、現市長阪口氏の言葉を信頼しましたが、その後の市政運営にただただ後悔の日々です。 未来に期待の持てる政策をベースとした健全化計画に期待いたします。	第五次財政健全化計画案は幼稚園保育所のみならず、人件費の削減や土地開発公社の健全化など市政全般的な行財政改革についての取り組みを発表させて頂いております。保育所についての障がい児保育や耐震補助については、前述のとおりであり、今回の民営化が最善の方策であると判断しています。これまで自立再生を進めながら、同時に子育て支援を進めてきました。今後とも、第五次財政健全化計画案に基づき行財政改革を進めながら、さらなる高石市の発展を目指してまいります。
48	16-17	小学校給食調理業務の委託は中止して直営にするべきである。中学校給食は直営ですべきである。 小学校給食調理業務の委託は、試算したところ、2007年度から2009年度の3年間の合計で、直営よりも7千万円以上も高くついている。2010年度までの合計では1億円以上も高くつくと思われる。全校委託した場合は全校直営よりも1千万円高くつく試算している。 学校給食は、調理も含めて教育として行われるものであり、委託できるような性格のものではない。 給食は献立作成と調理との密接な連携により行われるべきものである。調理を委託して献立作成と密接な連携をとるといわゆる「偽装請負」になる。 業者に衛生管理を適切に行わせようすると、これも「偽装請負」になる。 高石市教委は、当初、委託の方が高いという試算を示しつつ経費節減のために調理を委託する旨説明していたが、この説明を事実上撤回し「学校給食調理業務を業者委託する唯一の理由は、学校給食の質と安全を確保する条件は調理員が全員正規職員であるが、直営校ではそれが確保できない。」と繰り返し説明してきた。しかも、「学校給食の質と安全を確保する条件は調理員が全員正規職員」との説明について「根拠はない」とまで言っている。高石市教委の説明が正しいのであれば、委託業者に調理員を全員正規職員とするよう義務付けるべきであるが、それはしていない。 中学校給食調理業務についても経費を試算すれば、直営も委託もほぼ同じ金額になると思われる。高石市教委は和泉市の資料を根拠に直営は高くつくと説明していたが、和泉市の条件は明らかにされていない。	学校給食調理業務については、「学校給食調理業務に関する基本方針」に基づき、平成19年度から高石小、高陽小、平成21年度から加茂小において民間委託を実施しており、今後も順次民営化を推進してまいります。 なお、平成24年度から順次導入予定の中学校給食につきましても、調理業務を民間委託することにより、経常経費の適正化を図るなど、業務の効率的・効果的な運用を図ってまいります。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
49	20	売却予定地(20P)について、旧市民会館、旧図書館の土地は昨年売却に失敗したのでは？ 今後は売れる見込みがあるのですか？ どのような事業用途で売却できると見込んでいるのでしょうか？ 私には買ってくれる企業があるとは思えません。市役所をこの場所に移して、現庁舎を売却すれば確実に売却益が見込めるでしょう。	これまで、旧市民会館・旧図書館郷土資料室につきましては、臨海部と内陸部の連携ゾーンにふさわしい施設の立地を図ってまいりました。現在、南海本線高師浜線、公共交通の活性化等の検討を行っており、その点も踏まえ今後とも慎重に進めてまいります。
50	21	庁舎駐車場の有料化(21p)について、高石駅前の旧西友跡地の駐車場がガラガラの現在、市役所に来る人以外で誰が有料でとめてくれるのでしょうか？ ニーズが見込めない駐車場の委託管理を高石市の負担で受託してくれる業者がいるのでしょうか？ 市民から小銭を搾り取ることが目的ですか？ 来庁する市民に何時間まで無料にするのですか？ 具体的な施策を記載すべきである。	無料となっている市庁舎をはじめとした公共施設駐車場については、不法・違法駐車が多く、施設利用者のスムーズな利用に支障をきたすことが考えられ、また、受益者負担の適正化を図るため、有料化を検討しております。しかしながら、有料化にあたっては、今後料金設定を含めまして、適切な運営となるよう十分検討してまいります。
51	21	公共施設駐車場の有料化に関して、それ自体は賛成なのですが、駐車場からの出入りや路上駐車が増えて、自動車、自転車の交通の妨げにならないか、心配があります。特に市庁舎に関しては短時間の利用者も多いと思われるので、出入口が混雑にならないように、誘導に人を割いてしてほしいと思います。	交通の妨げや出入り口が混雑しないように、交通安全については、十分配慮いたします。
52	21	公共施設利用にかかわる使用料の減額・免除について 行政サービスを受ける者と受けない者の負担の公平性を考え行政サービスを無くすというのは詭弁だと思う。それよりもコミュニティセンターの有効的な使用方法を考える方が先ではないか。公民館やこういう施設を清掃の管理会社へ委託したり市職員の再雇用先にして余計な人件費を出すより、市職員と利用者の中でボランティアを募り人件費を浮かすこと。また月曜午後、火曜終日すべての出先機関を休館日にせず、変えることで行政サービスを再考すべき。市の支出を減らすことをもっと考えるべき。受益者負担に頼るのはおかしい。 公共施設の駐車場の有料化や一般ゴミの有料化と共に、受益者負担ばかり増やすのは市民の反発を買うだけ。財政難になったのは市民のせいではない。市政のまずさのつけを市民に回すのはおかしい。	公共施設につきましては、図書館や老人福祉センターなど無料でご使用いただく施設と、会議室や運動施設など条例等で使用料を設定し、有料でご使用いただく施設がございますが、現在、一定の基準により、使用料の減額・免除を行っているところです。 しかしながら、使用料の減額・免除が広範囲に行われますと、使用料が減少することにより、施設の維持費等の多くが市税等で賄われることとなり、結果的に多くの市民の方々にご負担いただくこととなります。また、減額・免除により無料や低負担で使用できることから、通常の使用料を負担する方々よりも使用しやすくなり、公平な使用に支障が生じることも考えられます。
53	21	公共施設利用に係る使用料の減額・免除基準の見直しについて 減額、免除を減らすのではなく、もっと利用率を上げるべきではないでしょうか？ 例えばフリマを開催してブース料を徴収する等。 財政が苦しいのはよく分かるが、サービスを低下させる事が良い事とは言えない。規約などにこだわらず、改正してサービス向上に努めるべきではないでしょうか。	今回の見直しは、通常の使用料を負担いただいている方々との公平性の観点、また、多くの市民の皆様が公共施設を使用いただくための市民サービスの向上を図るため、減額・免除の適用について検討するということであり、行政サービスを低下させるという趣旨ではありません。 また、本市では、これまで市民や事業者と協働の下、ごみの減量・リサイクルに取り組み、一定の成果をあげて参りました。今後更にごみの減量を進めることにより、清掃経費を削減できるものと考えております。そのため、これまでのごみの減量化・再資源化の取組みをより一層促進するための手法の一つとして、一般ごみの有料化を導入するものでございます。これは単に料金制による収入増を目的にするのではなく、市民の皆様と共にごみの排出抑制を推進するものであります。
54	21	公共施設利用に係る使用料の減額・免除基準の見直し この中に、「施設利用という行政サービスを受ける者と受けない者の負担の公平性に鑑み…云々」とありますが、公的施設は全てその施設の利用者とあまり利用しない者とに分かれます。公共施設とはそういうものです。こういう施策のために市民は税を支払っているのですから、減額・免除は当然です。 私的な使用(市民一般に開かれていないもの)、営利的な使用、企業の活動での使用などは(もし使用と認めるとしたら)相応の負担を課すべきとは思いますが、市民一般に開かれているものについては、その活動を助成するため税で多くを負担するのは当然だと考えます。	

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
55	21	一般ごみの有料化は絶対に避けるべきです。高石市民の市に対するイメージがかなり低下します。市と市民の距離が遠くなると一気に市に対する市民の不満が加速します。なぜここまでしないといけなくなったのでしょうか？もちろん経済状況の悪化や様々な環境の変化はあったのかもしれませんが、しかし、そういうことを想定した計画ができなかった“結果”でもあると思います。日常の生活にまで、市民に負担をさせるような取り組みはやめてください。	
56	21	一般ゴミの有料化 絶対、有料化は 反対 です！！ 何故なら、お年寄りが増え年金暮らしの方から一般ゴミを徴収するとはお年寄りイジメもいいところだ！！らくらく号を作って多様に活躍されてるのかと思っていたらあまり活躍がないと言う意見を年配の方から聞きます。 役所や市長が「コレ、作りたい」と可決され、それに対して市民の満足度などをアンケートなど収集して来年に向けて改定されたことは有りますか？ないでしょう！！ 本当に財政難と言うならば一つ一つ市民の目線で考えて改定されるべき。一般ゴミの有料化など言語道断！！絶対、反対である。 ゴミを有料化、高石幼稚園廃園、加茂保育所、身売り。働き盛りの家庭は堺など子供に手厚いところへ引っ越す。高石市に税収がなく、また赤字へ。 こんな解りきった答えをしようとする役所。役所が民営化になればいい。	一般ごみの有料化については、ごみの減量化・再資源化を促進するための手法の一つと考えております。本市としては、これまで市民や事業者と協働の下、ごみの減量・リサイクルに取り組み一定の成果を上げて参りました。今後更にごみの減量を進めることにより、泉北環境整備施設組合分担金等の経費を削減できるものと考えています。現在の排出量を抑制するための公平な方法として一般ごみの有料化について導入を図るものであります。
57	23	地方税の歳入(23P)について、平成24年度で106.7億→平成28年度で102.9億と微少な歳入減で収支見通しが立てられているが、少子高齢化が進み、なおかつ市民サービスをカットし続ける状況の中で、この程度の歳入減と見越す根拠を示していただきたい。 もっと大幅な歳入減を見越した計画であるべきである。	地方税の歳入見込みにつきましては、近年の賦課徴収実績の動向を基礎に、予定の税制改正、納税義務者数、地価の動向、各種経済指標などを勘案し推計しています。

通し番号	ページ数	ご 意 見	市の考え方
58	25	「7特別会計など（1）国民健康保険特別会計」について私見を述べます。 計画案によれば「国民健康保険の保険給付費…は、国庫負担金等と国民健康保険料により賄っている」として、「歳入においては、保険料率の改定、賦課限度額の引き上げ等を行ってきたが…収納率の確保が困難になっているのが現状である」と述べています。 また、「今後の取組」では「収納率の向上対策として…財産調査に基づく滞納処分を実施する。」とも述べています。 このように計画案には高石市自らの財政支出についてなんら触れられていません。平成20年以前は高石市一般財源からの特別支出をなされていましたが何故やめられたのか疑問に思います。府下の他市を見れば一般財源からの支出を実施されている自治体は多数に及んでいます。 高石市の1/3に近い人口が国民健康保険に加入しています。社会保険に加入する現役世代には、乳幼児医療（窓口負担の軽減等）の充実を図られるのだから、国保世帯にも市民サービスの一環として一般財源からの支出があってしかるべきだといえます。 そもそも国保は制度の出発においては、国民の互助制度ではなく、社会保障制度として行われたものです。にも拘わらず滞納処分云々とはその精神に反します。滞納者が増えるのは保険料が高いからです。このような現状を救えるのは、国及び高石市が財政支出を増やすことこそ必要なのです。	計画案にありますように、国民健康保険特別会計は、医療費支出等に対して、保険料と国庫補助金等でまかなうこととなっています。また、社会保険等との負担では、前期高齢者医療制度により、高齢者の多い国民健康保険には、交付金として高齢者の少ない社会保険等には、納付金として収支バランスを図ったうえで、収支の均衡を図っております。 一般会計からの繰入金については、基盤安定負担金として、国、府、市の負担による低所得世帯に対して保険料軽減措置の補填を行うもの、軽減世帯と病床数による地域事情に対して補填する財政安定化事業、ほかに職員給与費・出産育児一時金に対する一般会計からの繰り入れを行っておりますが、あくまでも特別会計内での収支均衡が原則であり、一般会計つまり、市の税収等をもとに保険料の算定はできないことになっています。 ただ、震災等の災害により、多くの人が保険料負担が困難になったとき、感染症の発生等により、急激に医療費が増加したときなど、通常の収支均衡が図れないときは、市や国からの補助により、収支均衡を図ることになります。
59	25	高石市の国保料は高く、払いたくても払えない状況にある。その原因の大本は政府が国庫負担を減らしているから。しかしながら、そのような状況は全市町村がおかれている。市役所の役割は、その市民の苦境をひとつでも取り除き安心して暮らせることを優先することです。高石市においては、周辺市と比較して一般会計から国保会計への法廷外繰入金をH21年度から0円としていることが極めて異常な事態となっている。そのために、周辺市に比べて国保料が高くなっています。是非国保料の引き下げを要求します。 また、国保料の差押えを強めることが読み取れますが、国保は社会保障制度です。憲法第25条は国や行政に対して「健康で文化的な生活を営む権利」を保障しなければなりません。高石市はその義務を果たすことが先決です。社会保障制度に差押え行政はなじまない！強く反対の意思を表明します。	滞納処分については、払えない方と払わない方がおられることから、財産調査など行ったうえで、事情を確認し、適正に行っていくことを考えています。 払わない人がいる中で、その補填を行うことは、多くの払っている方からすれば極めて不公平なことで、適正な収納対策、納付相談を実施したうえで、収納の確保を行うことがまず必要なことと考えておりますし、保険料の増高に対しては、保険者と被保険者が一体となって医療費の抑制に向けて協力することが必要かと考えております。

※寄せられたご意見の中で、一部、個人のプライバシーを侵害する不適切な表現がございましたので、当該部分は表示を控えさせていただきました。